

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

(令和5年度版)



令和6年9月

三重県

目 次

はじめに

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策	
ア 乳幼児期	2
イ 学齢期	8
ウ 青・壮年期	15
エ 高齢期	19
(2) 障がい児（者）への対策	23
(3) 医科歯科連携による疾病対策	27
(4) 在宅歯科保健医療における対策	31
(5) 災害時における歯科保健医療対策	38
(6) 中山間地域等における歯科保健医療対策	41
(7) 歯科医療機関における感染症対策	42

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理	43
(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等	46
(3) 関係機関・団体等との連携	51

参考資料

○みえ歯と口腔の健康づくり条例	56
○第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画	61
1 概要	61
2 評価指標と目標値の達成状況	62

はじめに

この「年次報告書」は、みえ歯と口腔の健康づくり条例第 12 条第 6 項の規定に基づき、県が実施した施策などの状況について取りまとめたものです。

県の歯科口腔保健の推進に関する施策を効果的に推進していくため、年度ごとの施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、県民、関係機関・団体、事業者などに公表することによって、県の歯科口腔保健の状況を明らかにし、施策への理解と協力を求めることとしています。

みえ歯と口腔の健康づくり条例（平成 24 年 3 月 27 日 三重県条例第 42 号）

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成 23 年法律第 95 号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「はちまるにいまる八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策

ア 乳幼児期

達成状況：達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
1	3歳児でむし歯のない者の割合	81.9% (平成28年度)	91.7%	90.0%	◎
2	フッ化物洗口を実施している施設(幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等)数	129か所 (平成28年度)	207か所	180か所	◎

《 現状と課題 》

むし歯のない1歳6か月児の割合は、全国平均より良好な状況です。また、むし歯のない3歳児の割合は全国平均より低い状況ですが、改善傾向にあります。

生涯を通して歯と口腔の健康を維持するためには、乳幼児期から口腔ケアの習慣や規則正しい生活習慣を身につけることが必要です。また、口腔機能を獲得し、向上させ、生涯にわたり維持することも大切です。

幼稚園、認定こども園、保育所におけるフッ化物洗口は、20市町、145施設で実施されています。フッ化物洗口は、永久歯に生え変わる4歳頃から14歳頃までの間におけるむし歯予防として継続的に実施することが重要です。

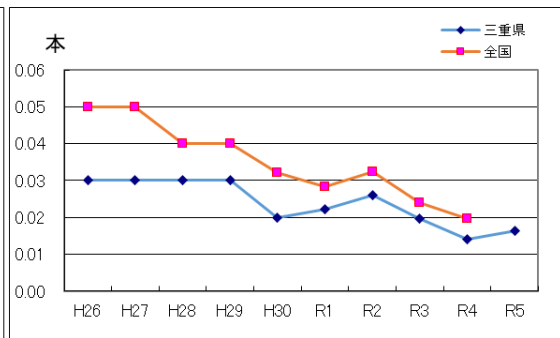
フッ化物洗口は、永久歯に生え変わる4歳頃から14歳頃まで継続的に実施することにより高いむし歯予防効果が得られます。また、その後の年齢においても、生涯を通してフッ化物を利用することが重要です。

虐待を受けている可能性のある子どもは、未処置歯が多い傾向があります。歯科医療関係者は、未処置歯が多い子どもを把握した場合、市町や幼稚園、認定こども園、保育所等の関係者との情報共有を図り、いつもの様子と異なる点がないかなど子どもの些細な変化を見逃さず、連携することが大切です。

1歳6か月児むし歯のない者の割合の推移



1歳6か月児一人平均むし歯数の推移



	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
むし歯のない者の割合 (%)	全国	98.20	98.25	98.53	98.69	98.85	99.01	98.88	99.19	99.30	-
	三重県	98.75	98.98	99.00	99.12	99.24	99.16	99.10	99.36	99.51	99.40
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一人平均むし歯数 (本)	全国	0.05	0.05	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	-
	三重県	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03	0.02	0.01	0.02

※表中の「-」は、国未公表

出典 全国：平成 25 年度以前 厚生労働省 「1歳6か月児歯科健康診査実施状況」

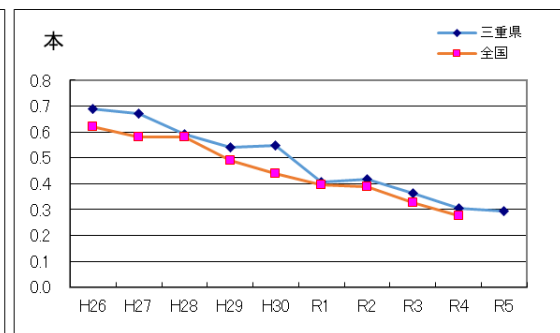
全国：平成 26 年度以後 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

三重県：母子保健報告

3歳児むし歯のない者の割合の推移



3歳児一人平均むし歯数の推移



	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
むし歯のない者の割合 (%)	全国	82.30	83.00	83.04	85.57	86.76	88.10	88.19	89.80	91.36	-
	三重県	80.70	81.44	81.90	84.09	84.75	87.00	87.57	88.75	89.79	91.67
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一人平均むし歯数 (本)	全国	0.62	0.58	0.58	0.49	0.44	0.40	0.39	0.33	0.28	-
	三重県	0.69	0.67	0.59	0.54	0.55	0.41	0.42	0.36	0.31	0.29

※表中の「-」は、国未集計

出典 全国：平成 25 年度以前 厚生労働省 「1歳6か月児歯科健康診査実施状況」

全国：平成 26 年度以後 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

三重県：母子保健報告

フッ化物洗口実施施設状況

市町名	実施人数 (人)	実施施設数(施設)					総実施 施設数 (施設)	実施施設率(%)					総実施 施設率(%)
		幼稚園	認定こども園	保育園	小学校	中学校		幼稚園	認定こども園	保育園	小学校	中学校	
桑名市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いなべ市	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0
木曽岬町	58	—	1	—	0	0	1	—	100	—	0	0	33.3
東員町	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0
四日市市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
菰野町	318	5	3	5	0	0	13	100	75.0	83.3	0	0	59.1
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0
川越町	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0
鈴鹿市	87	0	0	2	0	0	2	0	0	5.9	0	0	2.2
亀山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津市	168	2	3	1	0	0	6	8.3	12.5	2.4	0	0	3.8
松阪市	5,950	15	8	27	36	2	88	100	100	100	100	18.2	90.7
多気町	193	—	2	3	0	0	5	—	100	100	0	0	41.7
明和町	400	1	5	1	0	0	7	100	100	100	0	0	53.8
大台町	82	—	1	3	0	0	4	—	100	100	0	0	40.0
伊勢市	51	1	0	2	0	0	3	14.3	0	8.0	0	0	4.1
鳥羽市	286	1	—	7	7	0	15	100	—	100	100	0	78.9
志摩市	995	5	1	6	7	0	19	100	100	100	100	0	76.0
玉城町	803	—	1	3	4	0	8	—	100	100	100	0	88.9
南伊勢町	69	—	—	3	0	0	3	—	—	100	0	0	37.5
大紀町	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0
度会町	92	—	—	3	0	0	3	—	—	100	0	0	60.0
伊賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名張市	11	0	0	1	0	0	1	0	0	9.1	0	0	2.7
尾鷲市	145	0	1	5	0	0	6	—	100	100	0	0	46.2
紀北町	58	1	—	2	0	0	3	100	—	33.3	0	0	15.8
熊野市	710	0	1	5	8	0	14	0	100	100	100	0	70.0
御浜町	87	—	2	—	0	0	2	—	100	—	0	0	22.2
紀宝町	141	1	—	5	0	0	6	100	—	100	0	0	46.2
三重県	10,704人	32施設	29施設	84施設	62施設	2施設	209施設	24.62%	27.36%	26.75%	18.18%	1.34%	20.10%

令和6年3月末時点

※表中の「—」は、対象施設なし

フッ化物洗口実施状況年次推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施施設数(施設)	2	7	11	26	37	44	48	54	66	91	101	107	121	129	142	159	178	173	170	176	209
実施人数(人)	55	135	229	913	1,461	1,568	1,727	1,906	2,260	3,349	3,888	4,296	4,330	4,752	5,205	5,738	6,743	6,623	6,831	7,559	10,704

出典：三重県健康推進課調査

《 令和5年度の取組 》

1 妊婦への歯科保健啓発リーフレット「母と子の歯っぴいライフ」の配布

対 象 者 妊婦
 配布方法 ・ 母子健康手帳交付時（全市町）
 内 容 ・ 産前産後の母子の歯科保健
 ・ 妊婦歯科健診の受診勧奨

2 妊婦歯科健診啓発リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」の配布

配 布 先 産婦人科医会会員医療機関、妊婦
 配布部数 3,730 部

3 乳幼児歯科保健指導（3回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

支部	実施日	実施場所	対象者数	方法
伊勢度会	6月2日（金）	けいゆう塾保育園	99名	集団歯科保健指導
尾鷲南紀	5月10日（水）	御浜町福祉健康センター「ありんこ広場」	7組	集団歯科保健指導
	6月2日（金）	御浜町福祉健康センター1～3歳児親子	5組	集団歯科保健指導

4 フッ化物洗口推進事業

（1）フッ化物応用研修会

開 催 日 令和5年7月27日（木）
 場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
 内 容 「厳しい社会状況と子どもたちの健康」
 東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
 健康推進歯学分野 教授 相田 潤 氏
 参加者数 107名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、行政職員等）

（2）フッ化物洗口推進会議 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

〈松阪地区〉

第1回

開 催 日 令和5年9月25日（月）
 場 所 松阪歯科センター
 内 容 1市3町の現状について各地区代表による現状報告及び今後についての協議（小学校の現状、中学校実施計画・進行の進捗状況等）
 参加者数 11名（松阪地区歯科医師会、行政（松阪市））

第2回

開催日 令和6年3月4日（月）
 場所 松阪歯科センター
 内容 ・フッ化物洗口事業3町（明和・大台・多気）の進捗状況報告と協議
 ・学校歯科健診の精度向上について
 ・学校歯科保健の内容について
 参加者数 10名（松阪地区歯科医師会、行政（松阪市））

〈伊勢地区〉

開催日 令和6年3月11日（月）
 場所 伊勢地区歯科医師会研修室
 内容 ・伊勢市小学校学校歯科保健衛生指導事業について
 ・今後のフッ化物洗口推進事業について
 ・伊勢市・度会郡内のフッ化物洗口実施状況について
 参加者数 9名（伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢度会支部、行政（伊勢市））

（3）施設でのフッ化物洗口の実施 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

内容 ・施設ごとの打合せ（職員研修等）
 ・実地指導（1回目実施）
 ・フォローアップ指導（2回目実施）
 ・フッ化物洗口
 実施施設 1か所
 幼稚園：1園

【幼稚園】

地区	1回目実施	2回目実施	場所（所在地）	対象者：対象者数
津	12月14日（木）	1月18日（木）	津市立桃園幼稚園（津市）	5歳児 14名

（4）実施施設へのフッ化物製剤の提供

時期 令和5年4月（令和5年度実施分）
 施設数 令和元年度・令和3年度・令和4年度施設 23か所

（5）フッ化物洗口継続状況調査

時期 令和6年3月
 対象 過去にフッ化物洗口推進事業を活用した施設 119か所
 内容 令和5年度の実施人数、令和6年度の実施予定人数 等

5 児童相談所一時保護所入所者への歯科健診、歯科保健指導の実施

開催日	北勢児童相談所	年間10回／毎月第3木曜日（6月～翌年3月）
	中勢児童相談所	年間9回／毎月第3木曜日（6月～翌年1月、3月）
場所	北勢児童相談所・中勢児童相談所	
対象者	北勢児童相談所・中勢児童相談所一時保護所の入所児	
内容	・口腔内診査 ・歯科保健指導	

《 成 果 》

市町の母子健康手帳交付時に、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、妊娠中・出産後の歯科保健や妊娠中に歯科健康診査を受診することの重要性について啓発を行いました。

乳幼児の親子を対象に、早期から口腔ケアや適切な食事・間食の摂り方等の生活習慣を身につけることの重要性、子どもの発達段階に適した食形態の提供に加え、よく噛むことなどの指導を行い、歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及を図りました。

保育・教育関係者や歯科医療関係者等を対象にフッ化物の正しい知識や、具体的な応用方法の一つであるフッ化物洗口についての研修を実施し、年齢に応じたフッ化物の利用に関する知識の普及を図りました。

幼稚園において、歯科保健指導およびフッ化物洗口を実施し、子どもが自律的に歯と口腔の健康づくりに取り組むための意識づけを行いました。

児童相談所一時保護所の入所児を対象に、口腔内審査および歯科保健指導を実施し、未処置歯がある子どもを歯科受診につなげるとともに、歯みがきの習慣づけを図りました。

《 今後の方向性 》

生涯を通して歯と口腔の健康を維持するために、乳幼児期から口腔ケアや適切な食事・間食の摂り方等の生活習慣を身につけることや、かかりつけ歯科医への定期受診等の重要性について啓発を行います。

口腔機能の獲得のため、関係者と連携して、子どもの発達段階に応じた哺乳や離乳食の与え方、食事をよく噛んで食べる指導等の食育支援を行います。

むし歯予防に有効なフッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）の適切な利用が進むよう、年齢に応じたフッ化物の利用に関する正しい情報を提供します。また、フッ化物洗口の取組を促進するため関係機関・団体等と連携して専門的助言や技術的支援を行います。

「歯科医師の立場からの子ども虐待防止と子育て支援」マニュアルを活用した歯科検診や歯科治療等が行われるよう、児童虐待の可能性を視野に入れた臨床の重要性について歯科医療関係者へ啓発を行います。

イ 学齢期

達成状況：達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
3	12歳児でむし歯のない者の割合	58.8% (平成28年度)	68.6%	78.4%	○
4	12歳児で一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	14市町 (平成28年度)	28市町	29市町	○
5	小学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	3.5% (平成28年度)	1.6%	1.9%	◎
6	中学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	4.8% (平成28年度)	4.0%	4.4%	◎
7	高校生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	5.7% (平成28年度)	3.5%	4.5%	◎
8	17歳で未処置歯を有する者の割合	30.5% (平成28年度)	18.5%	23.0%	◎
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の割合	74.1% (平成28年度)	—	80.0%	—
10	昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の割合	26.6% (平成28年度)	—	32.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指数(MIES)を活用している施設数	5施設 (平成28年度)	5施設	30施設	△
12	学校等で口に外傷を受けた子どもの人数	187人 (平成28年度)	115人	177人	◎

※要保護児童スクリーニング指数(MIES:Maltreatment index for Elementary Schoolchildren)は、むし歯のデータと生活習慣質問票を組み合わせ、潜在する被虐待児童を早期に把握し、学校関係者とともに見守りをするを目的に、県が県歯科医師会と愛知学院大学とともに開発したものです。

《 現状と課題 》

むし歯のない 12 歳児の割合は、全国平均より低くなっていますが、改善傾向にあります。

小学校におけるフッ化物洗口は、5 市町 62 校で実施されています。また、県内で初めて 1 市 2 校の中学校でフッ化物洗口が実施されました。幼稚園、認定こども園、保育所において実施されているフッ化物洗口の取組が、今後は小学校等において広がるよう、小学校等での実施に向けた支援が必要です。

歯肉に炎症所見を有する者の割合は、増減を繰り返しながら推移しています。歯肉炎予防に効果的な口腔ケアが実践されるよう、学校歯科医等による歯科保健指導の充実を図っています。また、歯間は、歯ブラシだけではみがきにくいことから、歯間部清掃用器具の使用を促進することが必要です。

乳幼児期に獲得した口腔機能を向上させ、維持することは、生涯にわたり豊かな食生活を送るために重要です。

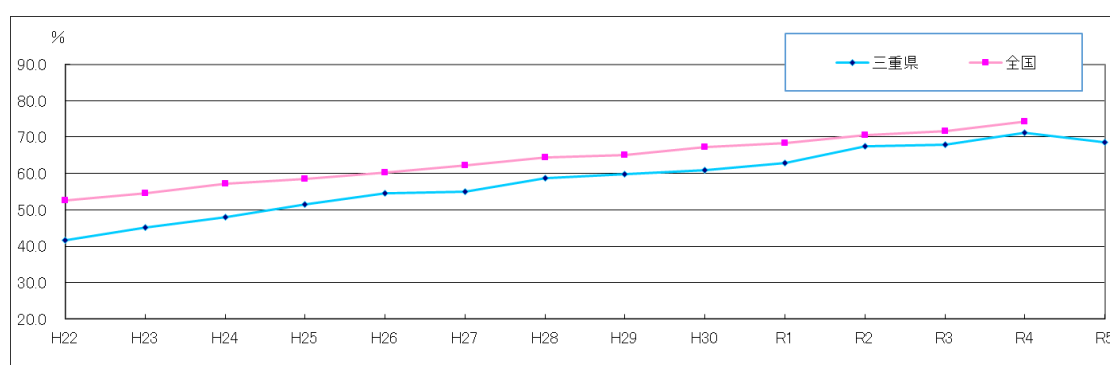
学校での歯科検診の統一された基準による実施や、歯科保健指導の内容の充実が望めます。また、学校活動における口の外傷に対する事故の予防や応急手当方法等について、児童生徒や教職員に周知するとともに、知識や技術を修得した歯科医師を増やすこ

とが必要です。

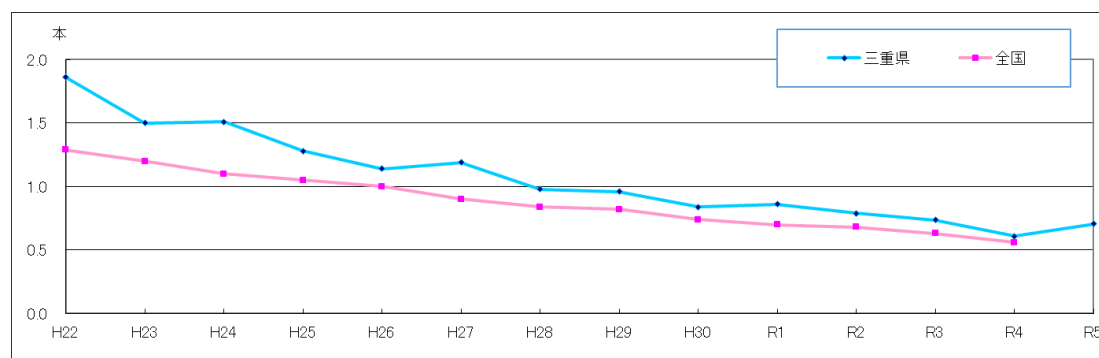
17歳で未処置歯を有する生徒の割合は18.5%です。高等学校卒業後は、歯科健診を受ける機会が減少することから、学齢期のうちに適切な治療を受ける習慣の確立を図る必要があります。

虐待を受けている可能性のある子どもは、未処置歯が多い傾向があります。歯科医療関係者は、未処置歯が多い子どもを把握した場合、市町や学校等の関係者との情報共有を図り、いつもの様子と異なる点がないかなど子どもの些細な変化を見逃さず、連携することが大切です。

12歳児むし歯のない者の割合の推移



12歳児一人平均むし歯数の推移



	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
むし歯のない者の割合 (%)	全国	52.5	54.6	57.2	58.5	60.3	62.2	64.5	65.1	67.3	68.2	70.6	71.7	74.2	—
	三重県	41.6	45.1	48.1	51.6	54.5	54.9	58.8	59.9	60.9	62.9	67.6	67.9	71.3	68.6
一人平均むし歯数 (本)	全国	1.29	1.20	1.10	1.05	1.00	0.90	0.84	0.82	0.74	0.70	0.68	0.63	0.56	—
	三重県	1.86	1.50	1.51	1.28	1.14	1.19	0.98	0.96	0.84	0.86	0.79	0.74	0.61	0.71

※表中の「—」は、国未公表

出典 全 国：文部科学省「学校保健統計調査」

三重県：三重県教育委員会「学校健康状態調査」

《 令和5年度の取組 》

1 歯科保健出前研修 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

地区	実施日	内容	参加者数	場所等
津	5月31日（水）	「学校歯科保健について考える」	84名 （歯科医師）	三重県歯科医師会館
津	11月21日（火）～ 翌年1月31日（水）	DVD研修 「学校歯科保健を考える～ 学校歯科医の役割～」	55名 （歯科医師）	津歯科医師会 HP 会員専用サイト限定公開
尾鷲	12月1日（金）	DVD研修 「学校歯科保健を考える～ 学校歯科医の役割～」	16名 （歯科医師）	DVD貸出による個別研修
伊勢地区	12月12日（火）	DVD研修 「学校歯科保健を考える～ 学校歯科医の役割～」	5名 （歯科医師）	DVD貸出による個別研修
伊賀	12月14日（木）	「学校歯科健診における診 査基準と学校歯科医の役割 について」	36名 （歯科医師）	ヒルホテル サンピア伊 賀
鈴鹿	2月4日（日）	「学校歯科健診における診 査基準と学校歯科医の役割 について」	52名 （歯科医師）	鈴鹿市労働福祉会館 ※欠席者：DVD貸出に よる個別研修
四日市	3月13日（水）	DVD研修 「学校歯科保健を考える～ 学校歯科医の役割～」	47名 （歯科医師）	四日市歯科医師会館・W EB（ハイブリッド形式）
桑員	3月14日（木）	DVD研修 「学校歯科保健を考える～ 学校歯科医の役割～」	56名 （歯科医師）	ホテル花水木
松阪地区	3月14日（木）	「学校歯科健診における診 査基準と学校歯科医の役割 について」	52名 （歯科医師）	松阪市健康センター はるる
亀山	3月17日（日）	DVD研修 「学校歯科保健を考える～ 学校歯科医の役割～」	11名 （歯科医師）	亀山市総合健康福祉セン ター

2 学校歯科医研修会DVD作成

内 容 「学校歯科保健を考える～学校歯科医の役割～」

三重県歯科医師会理事 新 達也 氏

配 付 先 郡市歯科医師会

活用方法 学校歯科医研修会に活用
制作枚数 62 枚（DVD-R）

3 6歳臼歯保護育成教育ツール「6さいきゅう歯観察カード」の配付

対 象 者 小学校1年生 約14,810名
配 付 先 県内の小学校・特別支援学校
内 容 ・6歳臼歯の重要性
・6歳臼歯のみがき方

4 喫煙予防リーフレット「喫煙と口腔の健康について」の配付

対 象 者 高等学校1年生 約16,447名
配 付 先 県内全高等学校
内 容 ・喫煙が歯と口腔の健康や全身の健康に及ぼす影響
・受動喫煙

5 歯科口腔保健指導（3回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

支部	実施日	実施場所	対象者数	方法
四日市	3月12日（火）	三重学童保育所	43名	集団歯科保健指導
鈴鹿亀山	8月3日（木）	神戸みらい塾	42名	集団歯科保健指導
松阪	6月25日（日）	みえこどもの城	54名	集団歯科保健指導

6 フッ化物洗口推進事業（再掲）

（1）フッ化物応用研修会

開 催 日 令和5年7月27日（木）
場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内 容 「厳しい社会状況と子どもたちの健康」
東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
健康推進歯学分野 教授 相田 潤 氏
参加者数 107名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、行政職員等）

（2）フッ化物洗口推進会議 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる（再掲）

〈松阪地区〉

第1回

開 催 日 令和5年9月25日（月）
場 所 松阪歯科センター
内 容 1市3町の現状について各地区代表による現状報告及び今後につい

ての協議（小学校の現状、中学校実施計画・進行の進捗状況等）

参加者数 11名（松阪地区歯科医師会、行政（松阪市））

第2回

開催日 令和6年3月4日（月）

場所 松阪歯科センター

内容 ・フッ化物洗口事業3町（明和・大台・多気）の進捗状況報告と協議
・学校歯科健診の精度向上について
・学校歯科保健の内容について

参加者数 10名（松阪地区歯科医師会、行政（松阪市））

〈伊勢地区〉

開催日 令和6年3月11日（月）

場所 伊勢地区歯科医師会研修室

内容 ・伊勢市小学校学校歯科保健衛生指導事業について
・今後のフッ化物洗口推進事業について
・伊勢市・度会郡内のフッ化物洗口実施状況について

参加者数 9名（伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢度会支部、行政（伊勢市））

（3）実施施設へのフッ化物製剤の提供（再掲）

時期 令和5年4月（令和5年度実施分）

施設数 令和元年度・令和3年度・令和4年度施設 23か所

（4）フッ化物洗口継続状況調査（再掲）

時期 令和6年3月

対象 過去にフッ化物洗口推進事業を活用した施設 119か所

内容 令和5年度の実施人数、令和6年度の実施予定人数 等

7 児童相談所一時保護所入所者への歯科健診、歯科保健指導の実施（再掲）

開催日 北勢児童相談所 年間10回／毎月第3木曜日（6月～翌年3月）
中勢児童相談所 年間9回／毎月第3木曜日（6月～翌年1月、3月）

場所 北勢児童相談所・中勢児童相談所

対象者 北勢児童相談所・中勢児童相談所一時保護所の入所児

内容 ・口腔内診査
・歯科保健指導

8 学校歯科保健先進地情報交換研修

開催日 令和5年12月14日（木）

場 所	松阪市立第一小学校
内 容	・フッ化物洗口の見学 ・学校での歯科保健に関する取り組みに関する講演
参加者数	48名（学校関係者、教育委員会、歯科関係者、行政職員）

《 成 果 》

学校歯科医の役割に係る研修動画を作成しました。また、各郡市歯科医師会において学校歯科医を対象に研修を実施し、学校における歯科保健指導の充実を図りました。

県内の小学校1年生に6歳臼歯保護育成教育ツールを配付し、永久歯の奥歯（6歳臼歯）の役割や永久歯の奥歯をむし歯から守る重要性について啓発を行いました。

県内の高等学校1年生に喫煙防止リーフレットを配付し、口腔と喫煙の関係やたばこを吸わないことの重要性について啓発を行いました。

小学生の子どもを対象に、むし歯や歯肉炎予防に関する歯科保健指導を実施し、年齢に応じた歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及を図りました。

教育関係者や歯科医療関係者等を対象にフッ化物の正しい知識や、具体的な応用方法の一つであるフッ化物洗口についての研修を実施し、年齢に応じたフッ化物の利用に関する知識の普及を図りました。

児童相談所一時保護所の入所児を対象に、口腔内診査、歯科保健指導を実施し、未処置歯がある子どもを歯科受診につなげるとともに、入所している子どもの歯と口腔の健康づくりの意識の向上を図りました。

教育関係者や歯科医療関係者等を対象に、県内小学校のフッ化物洗口の取組を見学する機会を設けるとともに情報交換を行い、学校におけるフッ化物洗口の取組に関する知識の普及を図りました。

《 今後の方向性 》

学校が児童生徒や家庭等に対し、むし歯や歯肉炎の予防につながる生活習慣、歯科検診や歯科治療を受ける習慣の確立等についての健康教育ができるよう、本県が作成した歯と口腔の健康づくりに関するリーフレットの活用を促進します。

学校での歯科検診が統一された基準により実施されるとともに、歯科保健指導の内容が充実するよう学校歯科医を対象とした研修を実施します。

学校での歯科検診の結果、歯科医療機関への受診が必要な児童生徒に対し、受診勧奨や事後確認が一層推進されるよう関係者と連携して取り組みます。また、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について児童生徒へ啓発を行います。

各学校での歯と口腔の健康づくりに関する取組が積極的に行われるよう、教育委員会等の関係機関に対し、県内の取組事例等について情報提供を行います。

児童生徒が歯肉炎予防に効果的な口腔ケアやデンタルフロスの使用方法を習得し、実践できるよう、学校歯科医による歯科保健指導の充実を図ります。また、口腔機能の健

全な発育による全身の健康づくりをめざし、学校や地域の食の関係者等と連携して、食習慣の見直しやよく噛むことなどを通じた食育支援を行います。

むし歯予防に有効なフッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）の適切な利用が進むよう、年齢に応じたフッ化物の利用に関する正しい情報を提供します。また、フッ化物洗口の取組を促進するため、関係機関・団体等と連携して専門的助言や技術的支援を行います。

「歯科医師の立場からの子ども虐待防止と子育て支援」マニュアルを活用した歯科検診や歯科治療等が行われるよう、児童虐待の可能性を視野に入れた臨床の重要性について歯科医療関係者へ啓発を行います。

児童相談所等に入所している子どもへの歯科検診、歯科保健指導を通じて、口腔ケアの習慣や規則正しい生活習慣を身につけることができるよう支援します。

ウ 青・壮年期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
13	20歳代前半において歯肉に炎症所見を有する者の割合	20.9% (平成28年度)	—	20.0%	—
14	妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	13市町 (平成28年度)	26市町	29市町	○
15	40歳代前半で未処置歯を有する者の割合	22.7% (平成28年度)	—	16.4%	—
16	60歳代前半で未処置歯を有する者の割合	27.0% (平成28年度)	—	18.5%	—
17	40歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	28.9% (平成28年度)	—	25.0%	—
18	60歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	64.0% (平成28年度)	—	45.0%	—
19	40歳代前半で喪失歯のない者の割合	91.8% (平成28年度)	—	95.0%	—
20	60歳代前半において24本以上自分の歯を有する者の割合	81.1% (平成28年度)	—	85.0%	—
21	60歳代前半における咀嚼良好者の割合	87.9% (平成28年度)	—	90.0%	—
22	事業所において歯と口腔の健康づくりに関する健康教育を実施した数	7社 (平成28年度)	25社	42社	○
23	健康増進法に基づく歯周病検診に取り組む市町数	20市町 (平成27年度)	29市町	29市町	◎
24	喫煙防止教育を行っている市町数	13市町 (平成28年度)	3市町	23市町	×
25	定期的に歯科検診を受ける者の割合	42.0% (平成28年度)	—	65.0%	—
26	歯間部清掃用器具を使用する者の割合	45.7% (平成28年度)	—	54.0%	—
27	8020運動を知っている者の割合	51.4% (平成28年度)	—	57.3%	—
28	かかりつけの歯科医を持つ者の割合	79.3% (平成28年度)	—	86.7%	—
29	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある者の割合	66.2% (平成28年度)	—	75.0%	—
30	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数	94機関 (平成28年度)	189機関	155機関	◎
31	みえ8020運動推進員登録者数	342人 (平成28年度)	465人	500人	○

《 現状と課題 》

生涯を通して自分の歯を健康な状態で維持するためには、早期から歯の喪失防止に取り組むことが重要です。

むし歯や歯周病の重症化は、歯の喪失につながるため、毎日の適切な口腔ケアと早期

治療の重要性について啓発が必要です。

妊婦歯科健康診査は、26 市町において実施されています。妊婦は、体調や生活習慣の変化により、むし歯や歯周病が発症しやすくなるため、歯科検診や歯科保健指導を充実して歯科受診につなげる取組が必要です。

健康増進法に基づく歯周病検診は、29 市町で実施されています。受診率が向上するよう市町の取組を支援する必要があります。

《 令和 5 年度 の 取 組 》

1 妊婦への歯科保健啓発リーフレット「母と子の歯っぴいライフ」の配布（再掲）

対 象 者	妊婦
配布方法	・母子健康手帳交付時（全市町）
内 容	・産前産後の母子の歯科保健 ・妊婦歯科健診の受診勧奨

2 妊婦歯科健診啓発リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」の配布（再掲）

配 布 先	産婦人科医会会員医療機関、妊婦
配布部数	3,730 部

3 成人への歯科口腔保健指導（34 回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

支部	実施日	実施場所	対象者数	方法
桑員	5 月 21 日（日）	ウエルシア東方店	2 名	個別歯科相談
	7 月 16 日（日）		5 名	
	9 月 17 日（日）		5 名	
	11 月 19 日（日）		2 名	
	1 月 21 日（日）		2 名	
	3 月 17 日（日）		2 名	
	11 月 9 日（木）	柿安シティホール	21 名	集団歯科保健指導
鈴鹿亀山	7 月 6 日（木）	ヤシの木食堂	11 名	集団歯科保健指導
	9 月 10 日（日）	鈴鹿医療科学大学白子キャンパス	170 名	個別歯科相談
	11 月 30 日（木）	牧田地区市民センター	29 名	集団歯科保健指導
津	2 月 15 日（木）	安濃町栗加公民館	10 名	集団歯科保健指導
名張伊賀	8 月 19 日（土）	伊賀上野銀座通り商店街	146 名	個別歯科相談
	10 月 24 日（火）	名張市総合福祉センターふれあい	16 名	個別歯科相談
	11 月 23 日（木）		59 名	
	12 月 15 日（金）		7 名	

松阪	4月8日(土)	ベルファーム	62名	個別歯科相談
	6月10日(土)		28名	
	8月12日(土)		40名	
	10月14日(土)		10名	
	5月20日(土)	ベルタウン	45名	個別歯科相談
	7月15日(土)		29名	
	9月16日(土)		18名	
	11月18日(土)		38名	
	3月16日(土)		24名	
	4月20日(木)	ひまわり園	30名	集団歯科保健指導
	6月9日(金)AM	JA みえなかふれあいセンター	30名	集団歯科保健指導
	6月9日(金)PM		30名	
	6月16日(金)	JA みえなか本店研修棟	20名	集団歯科保健指導
志摩	11月9日(木)	間崎島開発総合センター	10名	集団歯科保健指導
尾鷲南紀	4月23日(日)	熊野いこらい市	19名	個別歯科相談
	5月28日(日)		20名	
	11月26日(日)		16名	
	12月24日(日)		10名	
	1月28日(日)		27名	

4 みえ8020運動推進員登録システム運営

- 対 象 県内に在住する地域歯科保健活動に参加意志のある歯科衛生士
- 内 容 ・みえ8020運動推進員の登録
・みえ8020運動推進員の養成
・みえ8020運動推進員の活用

《 成 果 》

市町の母子健康手帳交付時に、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、妊娠中・出産後の歯科保健や妊娠中に歯科健康診査を受診することの重要性について啓発を行いました。

成人等を対象に歯の喪失防止や、歯科の視点からの生活習慣の見直しについての歯科相談や歯科保健指導を実施し、フッ化物の利用によるむし歯予防や口腔ケアによる歯周病予防、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

市町での母子健康手帳交付時等に、母と子の歯と口腔の健康づくりに関する情報提供を行います。また、妊娠時はむし歯や歯周病が発症しやすく、重度の歯周病は早産や低出生体重児出産のリスクを高める要因となることから、市町において妊婦歯科健康診査や歯科保健指導が実施されるよう働きかけます。

歯と口腔の健康づくりに取り組む意識が向上し、歯の喪失防止や生活習慣の改善につながるよう、成人等を対象に歯科疾患予防やかかりつけ歯科医への定期受診の重要性等について啓発を行います。

エ 高齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
32	80歳代前半において20本以上自分の歯を有する者の割合	65.6% (平成28年度)	—	70.6%	—
33	65歳以上で口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている者の割合	57.3% (平成28年度)	—	70.0%	—
34	介護予防・日常生活支援総合事業の中で口腔機能向上サービスを実施している市町数	19市町 (平成29年度)	23市町	29市町	○

《 現状と課題 》

歯周病による歯肉の退縮や、露出した歯の根にむし歯が多発しやすいことから、歯周病とむし歯の予防に関する知識の普及を図ることが必要です。

加齢や疾病に伴う口腔機能の低下による誤嚥性肺炎や低栄養を予防するため、口腔ケアや義歯の手入れの必要性、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発していくことが必要です。

高齢化等の社会環境の変化に対応するため、在宅歯科保健医療を提供する体制の充実を図ることが必要です。

《 令和5年度の取組 》

1 口腔機能向上推進事業

高齢者施設等での口腔ケア事業 (3施設)

地区	1回目実施	2回目実施	施設名	対象者数	義歯清掃 対象者数
津	10月19日(木)	中止	介護老人保健施設 万葉の里	22名	49名
松阪	10月26日(木)	11月30日(木)	介護予防通所サービス シンビオシス	6名	3名
伊勢	12月21日(木)	2月1日(木)	介護老人保健施設 伊勢老健ひかりデイケア	15名	7名

2 口腔ケアの普及啓発に関する研修会 (5回) 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

〈四日市支部〉

開催日 令和6年3月1日(金)
 場所 認定栄養ケアステーションひとすじ
 内容 歯科衛生士会の介護予防教室の紹介
 口腔ケアの必要性や栄養士とのかかわりについて
 参加者数 5名(施設職員)

開 催 日 令和6年3月22日（金）
 場 所 桜コミュニティー
 内 容 歯科衛生士会の介護予防教室の紹介
 口腔ケアの必要性について
 参加者数 8名（施設職員）

〈名張伊賀支部〉

開 催 日 令和5年10月14日（土）
 場 所 青山福祉センター
 内 容 口腔ケアの必要性について
 参加者数 60名（医療関係者、介護関係者）

〈伊勢度会支部〉

開 催 日 令和5年10月15日（日）
 場 所 民家型デイサービスほほえみ
 内 容 認知症の方への口腔ケア
 参加者数 5名（介護職員・看護師）

〈尾鷲南紀支部〉

開 催 日 令和5年5月15日（月）
 場 所 紀宝町社会福祉協議会 神内事業所
 内 容 「食べる」を支える口腔ケア
 参加者数 50名（介護支援専門員）

3 成人への歯科口腔保健指導（34回）（再掲） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

支部	実施日	実施場所	対象者数	方法
桑員	5月21日（日）	ウエルシア東方店	2名	個別歯科相談
	7月16日（日）		5名	
	9月17日（日）		5名	
	11月19日（日）		2名	
	1月21日（日）		2名	
	3月17日（日）		2名	
	11月9日（木）	柿安シティホール	21名	集団歯科保健指導
鈴鹿亀山	7月6日（木）	ヤシの木食堂	11名	集団歯科保健指導
	9月10日（日）	鈴鹿医療科学大学白子キャンパス	170名	個別歯科相談
	11月30日（木）	牧田地区市民センター	29名	集団歯科保健指導
津	2月15日（木）	安濃町栗加公民館	10名	集団歯科保健指導

名張伊賀	8月19日（土）	伊賀上野銀座通り商店街	146名	個別歯科相談
	10月24日（火）	名張市総合福祉センターふれあい	16名	個別歯科相談
	11月23日（木）		59名	
	12月15日（金）		7名	
松阪	4月8日（土）	ベルファーム	62名	個別歯科相談
	6月10日（土）		28名	
	8月12日（土）		40名	
	10月14日（土）		10名	
	5月20日（土）	ベルタウン	45名	個別歯科相談
	7月15日（土）		29名	
	9月16日（土）		18名	
	11月18日（土）		38名	
	3月16日（土）		24名	
	4月20日（木）	ひまわり園	30名	集団歯科保健指導
	6月9日（金）AM	JA みえなかふれあいセンター	30名	集団歯科保健指導
	6月9日（金）PM		30名	
	6月16日（金）	JA みえなか本店研修棟	20名	集団歯科保健指導
志摩	11月9日（木）	間崎島開発総合センター	10名	集団歯科保健指導
尾鷲南紀	4月23日（日）	熊野いこらい市	19名	個別歯科相談
	5月28日（日）		20名	
	11月26日（日）		16名	
	12月24日（日）		10名	
	1月28日（日）		27名	

4 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

開 催 令和5年8月27日（日）

場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内 容 「「生活」の中に食べる機能を維持するリハビリを取り入れよう」

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科

摂食嚥下リハビリテーション学分野

准教授 中川 量晴 氏

参加者数 139名（歯科医師、歯科衛生士、ケアマネージャー、管理栄養士・栄養士、看護師、行政職員等）

《 成 果 》

高齢者施設の利用者を対象に口腔ケアや義歯清掃を実施しました。また、本人や施設職員に歯科保健指導を実施し、口腔ケアや義歯清掃の習慣づけを図りました。

介護関係者を対象に、介護が必要な高齢者等の口腔ケアや摂食嚥下に係る研修を実施し、介護施設等における日常的な口腔ケアに関する知識の普及を図りました。

高齢者等を対象に歯の喪失防止や、口腔機能の維持向上についての歯科相談や歯科保健指導を実施し、フッ化物の利用によるむし歯予防や口腔ケアによる歯周病予防、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発を行いました。

歯科医師、歯科衛生士等を対象に、摂食嚥下口腔機能の維持に関する研修を行い、日常生活にリハビリテーションの概念を取り入れる手法に関する知識の普及を図りました。

《 今後の方向性 》

口腔機能が低下している高齢者等への口腔ケアが安全かつ効果的に行われるよう、医療介護関係者等を対象とした研修を実施します。また、口腔機能が低下している高齢者等への歯科治療が適切に実施されるよう、歯科医師、歯科衛生士等を対象とした研修を実施します。

歯と口腔の健康づくりに取り組む意識が向上し、歯の喪失防止や口腔機能の維持向上につながるよう、高齢者等を対象に歯科疾患予防やかかりつけ歯科医への定期受診の重要性等について啓発を行います。

歯科受診が困難な高齢者が、在宅において適切に口腔ケアや歯科治療を受けることができるよう、地域口腔ケアステーション等と医療、介護関係者との連携による在宅歯科保健医療を提供します。また、地域口腔ケアステーションの在宅歯科保健医療等に係る相談や依頼の窓口としての活用が一層進むよう、活動内容等について県民や医療、介護関係者に周知します。

(2) 障がい児（者）への対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
35	歯周病を有する特別支援学校高等部の生徒の割合	8.6% (平成28年度)	9.2%	6.8%	×
36	研修等に参加しているみえ歯ートネット登録 歯科医数	60人 (平成28年度)	84人	90人	○

《 現状と課題 》

むし歯や歯周病を予防するため、かかりつけ歯科医への定期受診やフッ化物を利用した口腔ケアの習慣、規則正しい生活習慣を身につけるなど、歯と口腔の管理が定着するよう支援が必要です。

一般の歯科医療機関では受け入れが困難な障がい児（者）への歯科診療については、県歯科医師会、障がい者支援団体と連携して、障がい児（者）歯科ネットワーク「みえ歯ートネット」を運営し、障がい児（者）の受け入れが可能な歯科医療機関を「協力歯科医院」として情報提供するとともに、三重県障害者歯科センターにおいて年間 90 日間の歯科診療を行っています。

さまざまな障がいに対して、歯科医療関係者が理解を深め、受入体制の充実を図ることが必要です。

《 令和5年度の取組 》

1 「みえ歯ートネット」運営協議会

開催日 令和5年7月20日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内 容 ・ 令和5年度事業報告について
・ 令和6年度事業計画について
・ みえ歯ートネットの今後の運用について

出席者数 15名（障がい者支援団体、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県）

2 みえ歯ートネット事業 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

協力歯科医院 91か所（桑員10、四日市15、鈴鹿5、亀山1、津19、松阪9、伊勢12、鳥羽志摩4、尾鷲2、南紀5、伊賀9）

3 みえ歯ートネット協力歯科医院名簿およびみえ歯ートネット案内チラシの作成・配付

配付先 市町、障がい者福祉施設、難病支援センター、幼稚園、認定こども園、保育所、学校、歯科医院

配付部数 名簿：1,900部、チラシ：4,600部

4 みえ歯一トネット研修会

開催日 令和6年3月17日（日）

方法 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内容 「自閉スペクトラム症 ー特性の理解と支援ー」

愛知県医療療育総合センター中央病院 子どものこころ科

部長 吉川 徹 氏

参加者数 115名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、行政職員等）

5 障がい児（者）施設等での歯科保健指導（21か所）

地区	施設名（所在地）	指導日	内容	対象者数
桑員	放課後等デイサービスこ こいく（いなべ市）	10月5日（木）	ブラッシング指導	利用者12名 職員
	サインポスト東員（東員 町）	10月19日（木）	ブラッシング指導	利用者16名
四日市	SEDスクール四日市（四日 市市）	11月16日（木）	講話 ブラッシング指導	保護者2名 職員5名
	あいプロジェクト（四日 市市）	10月19日（木）	講話 ブラッシング指導	利用者27名 職員15名
鈴鹿	ニッシ（鈴鹿市）	10月5日（木）	ブラッシング指導	利用者15名
	鈴鹿市第一療育センター （鈴鹿市）	10月26日（木）	講話 ブラッシング指導	利用者7名 保護者7名
	鈴鹿市第二療育センター （鈴鹿市）	10月12日（木）	講話 ブラッシング指導	利用者7名 保護者5名
津	津市児童発達支援センタ ー（津市）	11月9日（木）	講話 ブラッシング指導	利用者10名 保護者10名
	寺子屋オレンジキッズ （津市）	10月12日（木）	講話 ブラッシング指導	利用者4名 保護者4名
	あおいそら（津市）	11月2日（木）	ブラッシング指導	利用者4名 保護者8名
	MARCH（津市）	10月26日（木）	ブラッシング指導	利用者2名 職員6名
	Roselle kids club（津 市）	12月28日（木）	講話 ブラッシング指導	利用者22名 職員
	子ども心身発達医療セン ター草の実病棟（津市）	12月21日（木）	講話 ブラッシング指導	利用者22名

松阪	生活介護てんとうむし (松阪市)	11月2日(木)	ブラッシング指導	利用者10名 職員
	社会福祉法人松潤会 おやこうこう(松阪市)	11月23日(木)	ブラッシング指導	利用者7名 保護者6名
	放課後等デイサービスあい・未来あい(松阪市)	12月28日(木)	講話 ブラッシング指導	利用者11名
	アネックスあい(松阪市)	12月28日(木)	講話 ブラッシング指導	利用者16名
	カナエタ(大台町)	10月26日(木)	職員向け ブラッシング指導	職員2名
	放課後等デイサービス ねいろ(多気町)	11月23日(木)	ブラッシング指導	利用者5名 職員
伊勢	Aile あい(伊勢市)	12月28日(木)	講話 ブラッシング指導	利用者13名
伊賀	放課後等デイサービスさ さゆり(伊賀市)	11月23日(木)	ブラッシング指導	利用者8名 保護者1名

6 障害者歯科センター診療

施設 三重県歯科医師会障害者歯科センター
 対象者 一般歯科診療所での受診が困難な障がい児(者)
 診療日数 年間90日(水曜日、木曜日、日曜日)
 患者数 延べ1,459名

7 三重県歯科医師会障害者歯科センタースタッフ研修

第1回

開催日 令和5年11月2日(木)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 「エビデンスに基づく一般歯科診療における院内感染対策」(日歯生涯
研修セミナー)
 出席者数 10名(診療担当歯科医師、歯科衛生士等)

第2回

開催日 令和5年11月16日(木)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 「歯科医療でのX線撮影における被曝を考える」動画視聴(日歯生涯
研修セミナー)
 出席者数 9名(診療担当歯科医師、歯科衛生士等)

第3回

開催日 令和5年12月3日(日)

場 所 三重県歯科医師会館
内 容 カルテ記載の注意点等
出席者数 11 名（診療担当歯科医師、歯科衛生士等）

8 障害者歯科センター推進連絡協議会

開 催 日 令和6年3月14日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 ・ 令和5年度実績報告、ヒヤリハット報告
・ 虐待を疑う患者への対応について
・ 障害者歯科センターにおける医療的ケア児の診療について
・ 診療従事者確保の課題について等
出席者数 6 名（県歯科医師会、三重大学医学部附属病院口腔外科、県等）

《 成 果 》

市町、障がい者福祉施設、難病支援センター、幼稚園、認定こども園、保育所、学校等へ「みえ歯ートネット協力歯科医院」の名簿および案内チラシを配布し、「みえ歯ートネット」を活用した地域での歯科受診の方法について周知を行いました。

歯科医師や歯科衛生士等を対象に、自閉スペクトラム症の特性の理解と支援に係る研修を実施し、障がい児（者）への対応方法や安全な歯科医療提供体制等に関する知識の向上を図りました。

障がい児（者）施設等の入所者やその保護者、施設職員を対象に歯科保健指導を実施し、障がいの状態に応じた口腔ケアの定着を図るとともに、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発を行いました。

三重県障害者歯科センターにおいて、延べ1,459名の歯科診療を実施し、障がい児（者）への安心安全な歯科医療を提供しました。

《 今後の方向性 》

障がいの状態に応じた歯と口腔の健康づくりに対する必要な支援が、より身近な地域において受けられるよう、三重県歯科医師会、障がい者支援団体等と連携して、「みえ歯ートネット」を活用した障がい児（者）の歯科医療提供体制の推進に取り組みます。

「みえ歯ートネット」参加歯科医療機関等に対して、障がい児（者）の口腔ケアや歯科治療等に関する研修を実施し、資質の向上を図ります。

障がい児（者）が安心して口腔ケアや歯科治療等の歯科受診ができるよう、専門的知識や熟練した技術を持つ歯科医師、歯科衛生士が従事する三重県障害者歯科センターにおいて歯科医療を提供します。

関係者と連携を図りながら医療的ケア児への歯科保健医療を提供するため、県民や関係機関に対して地域口腔ケアステーションの活動を周知するとともに、人材の育成を行います。

(3) 医科歯科連携による疾病対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
37	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	268人 (平成28年度)	266人	318人	×
38	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	143人 (平成28年度)	144人	193人	○

《 現状と課題 》

がんの治療に際して発生する副作用・合併症の予防や軽減を図り、治療効果の向上や患者の療養上の生活の質の向上をめざし、「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、県内のがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関との連携を図っています。

抗血小板剤や抗凝固剤等の薬剤を服用している場合は、外科的処置を伴う歯科治療時や治療後の出血に影響を及ぼすことがあるため、医科と歯科が連携しながら歯科治療を行うことが必要です。

全身麻酔での手術前後における口腔ケアにより、手術後の発熱の抑制や抗菌薬の使用期間の短縮、入院期間の短縮等の効果があることがわかっています。そのため、全身麻酔での手術が必要な患者に対して、手術前後の口腔ケアや歯科治療等が行われるよう関係者へ働きかけるとともに、対応が可能な歯科医療機関の情報等を広く発信していくことが必要です。

歯周病と糖尿病は相互に関係し、重症化の要因となります。このため、糖尿病患者の治療を行う医療機関と歯科医療機関との連携が必要です。

妊婦は、体調や生活習慣の変化により、むし歯や歯周病が発症しやすくなるため、歯科検診や歯科保健指導、定期的な歯科受診の重要性について広く啓発を行うことが必要です。

骨粗鬆症患者が服用している薬剤は、外科的処置を伴う歯科治療を行う場合にあごの骨に影響を及ぼすことがあります。薬剤投与前に必要な歯科治療をすませることが望ましいことから、薬剤投与前から診療情報提供を行うなど医科と歯科との連携が必要です。

疾患のある患者や薬を服用している患者の歯科治療が安全に行われるよう、医師と歯科医師が連携し、患者の病態や服用している薬剤の正確な情報の共有を図っています。

《 令和5年度取組 》

1 医科歯科連携推進会議の開催

(1) 県医師会・県歯科医師会打合せ会

開催日 令和5年8月24日(木)

場所 三重県医師会館

内容 医科歯科合同研修会について

出席者数 14 名（県医師会役員、県歯科医師会役員）

（２）小児在宅歯科医療体制整備協議会

開催日 令和 6 年 2 月 15 日（木）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 ・ 三重県内の医療的ケア児の現状について
・ 小児在宅歯科医療体制整備協議会の役割について
・ 「医療的ケア児歯科医療実態調査」の結果について
・ 小児在宅歯科医療体制の方向性について

出席者数 14 名（県医師会、県歯科医師会、三重大医学部附属病院小児・AYA が
んトータルケアセンター、三重病院歯科・口腔外科、県薬剤師会、県
看護協会、県訪問看護ステーション協議会、県歯科衛生士会、県行政）

2 医療連携研修会の開催

全国共通がん医科歯科連携講習会（第二版）

開催日 令和 5 年 12 月 17 日（日）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 ・ がん治療総論
・ がん手術と口腔健康管理
・ がん薬物療法を受ける患者の口腔健康管理
・ 頭頸部放射線療法、化学放射線療法の患者への口腔健康管理
・ 薬剤関連顎骨壊死（MRONJ）の予防と治療
・ がん医療における緩和ケアと口腔健康管理
・ 口腔がんについて

参加者数 18 名（歯科医師、歯科衛生士）

医科歯科合同研修会

開催日 令和 6 年 3 月 3 日（日）

場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内 容 「糖尿病と歯周病における医科歯科連携はなぜ必要か
～臨床研究と基礎研究から考える～

愛知学院大学歯学部内科学講座 主任 教授 成瀬 桂子 氏

参加者数 202 名（医師、歯科医師）

3 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座 （再掲）

開催日 令和 5 年 8 月 27 日（日）

場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内 容 「「生活」の中に食べる機能を維持するリハビリを取り入れよう」

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科

摂食嚥下リハビリテーション学分野

准教授 中川 量晴 氏

参加者数 139 名（歯科医師、歯科衛生士、ケアマネージャー、管理栄養士・
栄養士、看護師、行政職員等）

4 摂食嚥下・口腔機能向上実践研修会

開催日 令和5年10月1日（日）

場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内容 「嚥下の検査から治療まで/頭頸部癌治療の際の摂食嚥下のサポート」

三重大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科

講師 石永 一 氏

参加者数 64 名（歯科医師、歯科衛生士）

5 医科歯科連携啓発リーフレット・ポスターの作成・配付

〈抗血栓薬〉

リーフレット 「血栓を予防する目的で血液をサラサラにする薬(抗血栓薬)を服用し
ている患者さんへ」

ポスター 「血栓を予防する目的で血液をサラサラにする薬(抗血栓薬)を服用し
ている患者さんへ」

配付先 歯科医療機関等

配付部数 リーフレット：800 部

ポスター：800 部

6 医科歯科連携啓発リーフレットの配付

〈周術期〉

リーフレット 「周術期の口腔ケアはあなたの命を守ります 周術期の口腔健康管理」

配付先 医療機関（医科・歯科）、市町

配付部数 40,200 部

〈糖尿病〉

リーフレット 「知っていますか？糖尿病と歯周病の深い関係」

配付先 医科医療機関、糖尿病患者、市町

配付部数 63,140 部

〈妊婦〉

リーフレット 「妊婦歯科健診を受けましょう」（再掲）

配付先 産婦人科医会会員医療機関、妊婦

配付部数 3,800 部

〈骨粗しょう症〉

リーフレット「骨粗しょう症の患者さんへ」

配 付 先 医科医療機関、保険薬局、骨粗鬆症患者等

配付部数 64,050 部

《 成 果 》

関係者と連携を図りながら医療的ケア児への歯科保健医療を提供するため、多職種における連携体制等の構築に向けた検討を行いました。

歯科医師等を対象にがん患者の医科歯科連携に関する研修を行い、手術前後や在宅等における歯科治療および口腔ケアに関する知識の普及を図りました。

歯周病と糖尿病は相互に関係し、重症化の要因となるため、医師、歯科医師等を対象に糖尿病に関する研修を行い、糖尿病患者の治療を行う医療機関と歯科医療機関との連携の重要性等に関する知識の向上を図りました。

抗血栓薬や周術期、糖尿病、妊婦、骨粗しょう症に係る医科歯科連携のリーフレットを配布し、それぞれの状態に応じた歯科受診の重要性等について啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、患者の状態に応じた適切な口腔ケアや口腔管理等を行うことができる人材を育成します。

糖尿病の重症化予防や治療効果が向上するよう、医療関係者等を対象に歯周病と糖尿病や喫煙に関する研修を行うとともに、かかりつけ医とかかりつけ歯科医との連携を促進します。また、県民に対しては、歯科と全身の関連について知識の普及を図るため、啓発を行います。

医科歯科連携による効果的な医療が提供されるよう、医科歯科連携に係るリーフレットやポスターを活用した啓発を行います。

(4) 在宅歯科保健医療における対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
39	在宅療養支援歯科診療所数	116機関 (平成28年度)	127機関	141機関	○
40	在宅訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数	239機関 (平成28年度)	262機関	282機関	○
41	地域口腔ケアステーションにおける連携件数	629件 (平成28年度)	580件	904件	×

《 現状と課題 》

在宅療養支援歯科診療所数は127機関でした。県民が身近な地域で継続的に歯科受診できるよう、地域包括ケアシステムの一員として医療、介護関係者等多職種との連携を図り、切れ目ない歯科保健医療を提供する体制の充実を図ることが必要です。

地域の歯科保健医療を推進する拠点として、郡市歯科医師会11か所に地域口腔ケアステーションを整備しています。地域口腔ケアステーションでは、地域における調整役として配置しているサポートマネージャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備を進めているところです。

地域口腔ケアステーションにおける医療、介護関係者等との連携件数は580件でした。

在宅歯科医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療サービスを受けられるよう、医療機関や地域包括支援センター等と地域口腔ケアステーションの連携体制のさらなる充実が必要です。

《 令和5年度の実施 》

1 地域包括ケアシステム構築会議

(1) 公衆衛生事業打合せ会

開催日 令和5年7月20日(木)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 ・小児在宅歯科医療体制整備協議会について
 ・令和6年度歯科保健推進事業について
 出席者数 6名(県歯科医師会、県)

開催日 令和5年9月4日(月)
 方法 WEB会議
 内容 令和6年度歯科保健推進事業について
 出席者数 6名(県歯科医師会、県)

開催日 令和6年2月29日(木)

場 所 三重県歯科医師会館
内 容 令和5年度歯科保健推進事業について
出席者数 5名（県歯科医師会、県）

（2）地域口腔ケアステーション運営連絡協議会

開 催 日 令和5年12月21日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 ・地域口腔ケアステーションにおける医療的ケア児の対応について
・地域口腔ケアステーションの運営について
・地域口腔ケアステーションへの依頼、連携について
・地域口腔ケアステーションの事例について
出席者数 26名（各地域口腔ケアステーション担当者、サポートマネージャー、県歯科医師会、県）

2 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議（5か所：9回）

〈四日市歯科医師会口腔ケアステーション〉

第1回

開 催 日 令和5年4月14日（金）
場 所 四日市歯科医師会
内 容 長寿社会健康体験イベント（認知症予防、生活習慣病予防、フレイル予防）実施に向けた協議
出席者数 20名（四日市医師会、四日市歯科医師会、四日市薬剤師会、県理学療法士会、訪問看護ステーション、行政（四日市市））

第2回

開 催 日 令和5年6月15日（木）
場 所 四日市歯科医師会
内 容 高齢者対象の健康体験イベント（フレイル予防）実施に向けた協議
出席者数 17名（四日市医師会、四日市歯科医師会、四日市薬剤師会、県理学療法士会、県理学療法士会、訪問看護ステーション、行政（四日市市））

〈鈴鹿歯科医師会口腔ケアステーション鈴鹿〉

第1回

開 催 日 令和5年7月26日（水）
場 所 鈴鹿歯科医師会
内 容 ・口腔ケアステーション実績報告及び手順等の問題点について
・訪問歯科衛生士の人材確保及び育成
・在宅関連の講習会
・テイジンバイタルリンクの研修企画等

出席者数 5名（鈴鹿歯科医師会、口腔ケアステーション、鈴鹿中央総合病院）

第2回

開催日 令和6年1月24日（水）

場所 鈴鹿歯科医師会

内容 ・医療的ケア児・口腔衛生管理の強化等
・口腔ケアステーション実績報告
・ケアシステム運営委員会報告について

出席者数 5名（鈴鹿歯科医師会、口腔ケアステーション、鈴鹿中央総合病院）

〈松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

開催日 令和6年1月16日（火）

場所 松阪歯科センター

内容 ・歯科検診及び歯みがき指導事業の現状報告と今後の課題
・意見交換

出席者数 11名（松阪地区歯科医師会、口腔ケアステーション、行政（松阪市））

〈伊勢地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

第1回

開催日 令和5年11月21日（火）

場所 伊勢地区歯科医師会館

内容 ・口腔ケアステーションの稼働状況（病院、施設、自宅別）

出席者数 8名（伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢支部）

第2回

開催日 令和6年2月26日（月）

場所 伊勢地区歯科医師会館

内容 ・口腔ケアステーション実績報告
・誤嚥性肺炎・退院後のフォローや情報共有・医科歯科連携について

出席者数 10名（伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢支部、伊勢総合病院リハビリテーション科）

〈伊賀・名張地域口腔ケアステーション〉

第1回

開催日 令和5年6月8日（木）

場所 伊賀市ゆめポリスセンター

内容 ・今年度の事業について

- ・オーラルフレイル介護予防について（高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業、かかりつけ医・専門医・保険者の協働による予防健康づくり事業等）
- 出席者数 7名（伊賀歯科医師会、名張市社会福祉協議会、伊賀市地域包括支援センター、名張市地域包括支援センター）

第2回

- 開催日 令和6年2月15日（木）
- 場所 伊賀市ゆめポリスセンター
- 内容
- ・災害支援について
 - ・各団体の取組について（介護予防一体的実施事業における歯科指導の方法や内容、フードパントリーでの歯科指導、ネグレクト家庭の歯科受診、口腔ケアステーション実績報告）
 - ・口腔ケアステーションの啓発について
- 出席者数 11名（伊賀歯科医師会、名張市在宅医療支援センター、伊賀市地域包括支援センター、名張市地域包括支援センター、伊賀市社会福祉協議会、行政（名張市、伊賀市））

3 地域口腔ケアステーション連携推進伝達講習会（4か所：5回）

〈四日市歯科医師会口腔ケアステーション〉

- 開催日 令和6年1月9日（火）
- 場所 四日市歯科医師会館
- 内容
- ・各地域医療介護ネットワーク会議・事業の報告（朝日町、菰野町、四日市市北包括支援センター、四日市市中包括支援センター、四日市市南包括支援センター）
 - ・地域口腔ケアステーション事業報告
 - ・令和6年度口腔ケアステーションの活動について
 - ・病院のない歯科への口腔ケアラウンド協力歯科衛生士の人材確保

〈鈴鹿歯科医師会口腔ケアステーション鈴鹿〉

- 開催日 令和6年2月28日（水）
- 場所 鈴鹿歯科医師会館
- 内容
- ・他職種連携時の歯科の関わり方
 - ・要介護者の一般生活の支援
 - ・コロナ禍での困りごと・今後感染症流行時に向けて備えるべきこと
 - ・APCにおいて歯科の関わり方
 - ・小児在宅治療の三重県の取組
- 参加者数 9名（歯科医師）

〈伊勢地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

開催日 令和6年3月17日（日）
場所 伊勢市健康福祉ステーション健康増進室
内容 ・伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター「つながり」活動報告
・令和5年度地域口腔ケアステーションについて
参加者数 52名（歯科医師）

〈伊賀・名張地域口腔ケアステーション〉

第1回

開催日 令和5年8月9日（水）
場所 名張市保健センター
内容 ・令和5年度の事業取組について
・他団体からの意見に対し今後どのように取組むのか口腔ケアステーションの運営体制について
参加者数 14名（歯科医師）

第2回

開催日 令和6年3月13日（木）
場所 名張市保健センター
内容 ・令和6年度事業計画
・啓発運動
・口腔ケアステーションのアピールについて
参加者数 14名（歯科医師）

4 在宅歯科衛生士養成研修会

第1回

開催日 令和5年9月3日（日）
場所 三重県歯科医師会館
内容 「やってみませんか？障害者治療～発達障害の対応とポイント～」
大阪大学歯学部附属病院障害者歯科治療部
講師 村上 旬平 氏
参加者数 57名（歯科衛生士、歯科医師等）

第2回

開催日 令和6年2月4日（日）
場所 三重県歯科医師会館
内容 「知らないともったいない！歯科衛生士が知っておきたい歯周治療のポイント」
医療法人社団 藤田歯科医院 院長 藤田 剛 氏
参加者数 81名（歯科衛生士、歯科医師等）

- 5 地域口腔ケアステーションサポートマネージャーの配置（8か所：10名）
- | | |
|----------------------------|-----------|
| 訪問口腔ケアステーション桑員（桑員歯科医師会） | 1名（歯科衛生士） |
| 四日市歯科医師会口腔ケアステーション | 1名（歯科衛生士） |
| 鈴鹿歯科医師会口腔ケアステーション鈴鹿 | 1名（歯科衛生士） |
| 松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション | 3名（歯科衛生士） |
| 鳥羽志摩歯科医師会 | 1名（歯科衛生士） |
| 尾鷲口腔ケアステーション（尾鷲歯科医師会） | 1名（歯科衛生士） |
| 南紀歯科医師会口腔ケアステーション | 1名（歯科衛生士） |
| 伊賀・名張地域口腔ケアステーション（伊賀歯科医師会） | 1名（歯科衛生士） |
- 6 在宅訪問歯科医療機器の整備
- 対 象 者 郡市歯科医師会および地域口腔ケアステーション体制整備事業に協力し
在宅歯科医療を実施する医療機関31か所
- 内 容 在宅歯科診療に必要な医療機器等の備品購入費に対する1/2補助
- 7 在宅歯科医療機器の貸し出し
- 携帯型歯科用ユニットかれんETタイプ
松阪地区歯科医師会 貸し出し回数7回

《 成 果 》

各地域口腔ケアステーションの実情に応じた活動が活性化するように、地域口腔ケアステーション運営連絡協議会において事例紹介や情報交換、意見交換を行いました。

各地域口腔ケアステーションにおいて、在宅における歯科保健医療サービスの提供等に関する会議を開催し、地域口腔ケアステーションと地域の医療、介護関係者等との連携体制の充実を図りました。

地域の医療、介護に関する会議や研修に出席した各地域口腔ケアステーションの担当者が講師となり、伝達講習会を開催し、担当者と歯科医療関係者との情報共有を図りました。

地域口腔ケアステーションに協力する歯科医療機関31か所に対して、訪問歯科医療機器の整備を行い、より多くの在宅歯科医療の依頼に対応できる体制の構築を図りました。

《 今後の方向性 》

在宅で適切に口腔ケアや歯科治療を受けることができるよう、地域口腔ケアステーションにおいて医療、介護関係者と連携した在宅歯科保健医療を提供します。また、相談や依頼の窓口としての活用が一層進むよう、活動内容等について県民や医療、介護関係者に周知します。

さまざまな疾患や障害のある歯科受診が困難な人も、安心して在宅で口腔ケアや歯科治療が受けられるよう、在宅歯科保健医療に関わる人材の資質向上を図ります。

(5) 災害時における歯科保健医療対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
42	郡市歯科医師会と災害協定を締結している市町数	14市町 (平成28年度)	26市町	29市町	○

《 現状と課題 》

大規模災害発生時に備えて、関係機関との連携や情報共有を行うため、平成24(2012)年度に三重県歯科医師会と本県で「大規模災害時歯科活動マニュアル」を作成しました。そのマニュアルに沿って、安否確認訓練、情報伝達訓練、事業継続に係る実働訓練等を実施し、平時から大規模災害時を想定した対応の確認を行っています。

26市町において、郡市歯科医師会との災害協定が締結されています。大規模災害発生時における歯科医療救護活動や歯科保健医療に対応する連携体制を確保するため、郡市歯科医師会と災害協定を締結する市町が増加することが望まれます。

大規模災害発生時に、歯科医療機関等の被災状況の情報収集や共有、支援活動の調整、被災者の身元確認、応急歯科治療、避難所での口腔ケア等を行う人材を育成することが必要です。

《 令和5年度の取組 》

1 歯科保健医療災害対応担当者会議

開催日	第1回	令和5年5月18日(木)
	第2回	令和5年10月3日(火)
	第3回	令和6年1月19日(金)
	第4回	令和6年2月1日(木)
場所	三重県歯科医師会館	
内容	災害時の歯科保健体制等に関する研修会について他	
出席者数	第1回	6名(災害時の対応体制室担当者)
	第2回	5名(災害時の対応体制室担当者)
	第3回	3名(災害時の対応体制室担当者他)
	第4回	6名(災害時の対応体制室担当者)

2 安否確認システムを活用した防災訓練の実施

開催日	第1回	令和5年4月3日(月)
	第2回	令和5年8月1日(火)
	第3回	令和5年11月14日(火)
内容	・安否報告 ・医療救護等協力可否報告	

3 災害時の歯科保健体制等に関する研修会

開催日 令和6年2月22日（木）
場所 三重県歯科医師会館
内容 講義形式の研修及び実災害を想定した被災地支援のための演習
「災害時の歯科保健医療支援活動の支援と受援
～多職種連携で地域の命を守るための経験と課題～」
福岡県開業 医療法人おおた歯科クリニック
理事長 太田 秀人 氏
参加者数 85名（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、行政職員等）

4 地区別災害時対応検討会（4か所：4回）

〈桑員歯科医師会〉

開催日 令和5年5月31日（水）
場所 桑員歯科医師会館
内容 ・災害対応アクションカード
・歯科衛生士会の役割分担
・各歯科医院の中学校区の確認
・歯ブラシ等の備蓄など
出席者数 8名（歯科医師、歯科衛生士、行政（桑名市））

〈四日市歯科医師会〉

開催日 令和6年3月19日（火）
場所 四日市歯科医師会館
内容 ・災害用備品購入と保管場所（保管場所分散）
・災害備品のパターン化やカテゴライズ
出席者数 7名（歯科医師）

〈伊勢地区歯科医師会〉

開催日 令和6年3月22日（金）
場所 伊勢地区歯科医師会館
内容 ・能登半島地震 三重 JDAT の報告
・伊勢地区での災害時の対応
参加者数 6名（歯科医師）

〈伊賀歯科医師会〉

開催日 令和6年3月13日（水）
場所 名張市保健センター
内容 ・能登地区への災害支援の報告及び問題点・歯科医療従事者とし

での取組や多職種との関わりについて

- ・災害時に備える機器・口腔ケアグッズ
- ・伊賀市・名張市との災害協定の内容確認
- ・会員の安否確認
- ・災害に関する研修会や地区歯科衛生士会・歯科技工士会との勉強会についてなど

参加者数 15 名（歯科医師）

《 成 果 》

災害時における対応が確実なものとなるよう、県歯科医師会の会員を対象とした安否確認システムを活用した安否報告や医療救護協力可否報告等の訓練を実施しました。

歯科医療関係者、市町職員等を対象とした災害時の歯科保健医療活動と受援に関する研修を行い、災害時における多職種による連携体制の構築を図りました。

郡市歯科医師会において、災害時の対応に関する検討会を開催し、それぞれの地域に応じた連携体制等が構築できるよう検討を行いました。

《 今後の方向性 》

大規模災害発生時においては、郡市歯科医師会ごとに配置されている災害歯科医療コーディネーターを中心に、「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、関係機関・団体等と連携して地域の実情に応じた初動対応等に取り組みます。

大規模災害発生時に、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を派遣できるよう関係者と連携します。また、被災者の身元確認、応急歯科治療、避難所での口腔ケア等に対応できる人材を育成します。

能登半島地震の経験をふまえ、県内の受援体制について検討します。

大規模災害の発生に対応するため、郡市歯科医師会と市町との災害協定が締結されるよう会議等の場を通じて関係者へ働きかけます。

(6) 中山間地域等における歯科保健医療対策

《 現状と課題 》

歯科医療機関がない無歯科医地区や、無歯科医地区に準じる地区では、地理的な条件から歯科医療機関への交通が不便な状況にあります。

中山間地域等において通院が困難な県民への歯科保健医療は、かかりつけ歯科医や地域口腔ケアステーションにおいて提供されています。

歯と口腔の健康づくりに関する知識や、定期的な歯科受診、歯科疾患の早期発見・早期治療の重要性等について啓発することにより、歯と口腔の自己管理が確立されるよう取り組むことが必要です。

《 令和5年度の取組 》

1 無歯科医地区における口腔ケア教室

開催日 令和5年10月7日(土)

場所 神島開発総合センター

内容 講話

「私たちのお口の中の細菌について～むし歯・歯周病を予防するには～」

「オーラルフレイルって何?～口腔ケア・お口の体操でいつまでも健口に～」

歯科保健指導、ブラッシング指導

県歯科医師会 理事 山本 英志 氏、大元 秀一 氏

県歯科衛生士会 松田 充代 氏

参加者数 24名(高齢者)

《 成果 》

無歯科医地区である離島在住の高齢者を対象に、歯科疾患の予防に関する講話や口腔機能の維持向上に係る口腔ケアの指導を行いました。

《 今後の方向性 》

無歯科医地区や無歯科医地区に準じる地区の住民への歯科保健指導等を通じて、歯と口腔の健康に関する知識の普及を図るとともに、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発します。

中山間地域等において通院が困難な県民が、適切に口腔ケアや歯科治療を受けることができるよう、地域口腔ケアステーションと関係者等が連携して歯科保健医療を提供します。

(7) 歯科医療機関における感染症対策

《 現状と課題 》

歯科医療機関においては、「一般歯科診療時の院内感染対策に係る指針（日本歯科医学会歯科診療における院内感染対策に関する検証等事業実行委員会（厚生労働省委託事業）」等に基づき、院内感染症対策に取り組んでいます。安全で質の高い歯科医療の提供体制を確保することが必要です。

《 令和5年度の実施 》

1 歯科医療関係者感染症予防講習会

開催日	令和6年3月10日（日）
場 所	三重県歯科医師会館
参加者数	17名（歯科医師）
内 容	「歯科外来診療における院内感染防止対策について」 （新興感染症を含む） 三重県歯科医師会 常務理事 桑名 良尚 氏

《 成 果 》

歯科医師を対象に院内感染症対策に係る研修を実施し、安全で質の高い歯科医療提供体制の構築を図りました。

《 今後の方向性 》

歯科医療機関において科学的根拠に基づいた感染症対策が徹底され、新たな感染症にも対応した、より安全で質の高い歯科医療が提供されるよう、歯科医師を対象とした研修を実施します。

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理

《 現状と課題 》

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、三重県口腔保健支援センターにおいて事業の企画、立案、実施、評価を行っています。

歯科口腔保健施策の推進にあたっては、関係機関・団体等の代表者からなる三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の意見をふまえ、毎年度、計画の進捗状況について確認を行い、PDCAサイクルにより進捗管理を行っています。

県内の歯と口腔の状況や市町の実施状況等を把握し情報提供するため、情報を集約した冊子を作成しています。

県内の歯と口腔の状況や市町の実施状況等を把握して報告書を作成し、市町、関係機関・団体等に情報提供しています。

歯科口腔保健施策を推進するためには、市町、関係機関・団体等の関係者間での歯科口腔保健の現状や課題について共通認識を持ち、市町等地域の実情に応じた歯科口腔保健の実施について合意形成を図ることが重要です。

《 令和5年度の実施 》

1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催

第1回

開催日	令和5年8月10日(木)
方 法	WEB会議
内 容	・三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会設置要綱の改正について ・三重県の歯科保健の現状 「みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書(案)」について ・令和5年度歯科保健推進事業について ・次期「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」策定について
出席者数	10名(委員)

第2回

開催日	令和5年10月19日(木)
場 所	三重県庁講堂棟131・132会議室
内 容	第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の中間案について
出席者数	10名(委員)

第3回

開催日	令和6年1月18日(木)
-----	--------------

方 法 WEB会議
内 容 第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の最終案について
出席者数 12名（委員）

2 地域公衆衛生活動連絡協議会の開催

（1）三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合わせ会

開 催 日 令和5年4月13日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 ・令和4年度公衆衛生事業報告について
・令和5年度公衆衛生事業計画について 等
出席者数 10名（県歯科医師会、県歯科衛生士会、県）

（2）公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会

開 催 日 令和5年4月13日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 ・令和4年度公衆衛生事業報告について
・令和5年度公衆衛生事業計画について
・三重県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査について
・「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方」について
・歯周疾患検診における検診票の見直しについて
・学校歯科医の手引きについて
・ひきこもり支援について 等
出席者数 25名（歯科医師会、歯科衛生士会、県）

3 「三重の歯科保健」の作成

市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況を集約し、報告書「三重の歯科保健」として作成、市町、関係機関・団体等に配付しました。

配付部数 約160部

《 成 果 》

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、三重県口腔保健支援センターが実施している歯科口腔保健推進事業の現状等について、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会で協議し、今後の事業の方向性について検討を行いました。

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の終期であることから、引き続き、歯と口腔の健康づくりを、総合的かつ計画的に推進するため、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会や県民、三重県議会等の意見を反映し、「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定しました。

県内の歯科保健の現状等を集約した報告書「三重の歯科保健」を、市町や関係機関・団体等に配付し、情報提供を行いました。

市町の実情に応じた歯科口腔保健の取組が進むよう、協力依頼のあった市町等へ専門的助言や技術的支援を行いました。

《 今後の方向性 》

「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく施策を効率的に推進していくため、PDCAサイクルにより継続的に業務の改善を図ります。

三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会や歯科保健担当省会議等を通じて、県内外の歯科口腔保健の状況等について情報共有するなど、歯科口腔保健の取組に対する理解と協力が得られるよう、市町や関係者・団体等へ働きかけを行います。また、歯科医療関係者の知識および技術の向上を図り、地域の実情に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。

（２） 人材育成、資質の向上と調査・研究等

《 現状と課題 》

令和５年度において、行政機関に勤務する歯科医師と歯科衛生士は、本県に４名、９市町に１１名です。

地域における歯科口腔保健の計画・施策への参画および事業の企画・調整を行う歯科医師、歯科衛生士等の確保・配置が望まれます。

歯科口腔保健に関する知識・技術を習得し、広く社会に貢献しうる人材を育成するため、三重県立公衆衛生学院において歯科衛生士を養成しています。

地域の歯科保健活動に積極的に関わる意志のある歯科衛生士を「みえ８０２０運動推進員」として登録を行っています。

歯科保健技術職員配置状況

		常勤職員数（人）		非常勤職員数（人）	
		歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士
市	町	—	7	1	3
三	重 県	2	1	—	1
計		2	8	1	4

令和６年３月末日現在

出典：三重県健康推進課調査

歯科保健医療従事者数

	歯科医師 (人)	歯科衛生士 (人)	歯科技工士 (人)	人口10万対 歯科医師数 (人)	人口10万対 歯科衛生士数 (人)	人口10万対 歯科技工士数 (人)
三重県	1,138	2,187	467	65.30	125.49	26.80
桑員区域	128	258	51	60.14	121.21	23.96
三泗区域	238	434	77	64.21	117.08	20.77
鈴亀区域	134	244	61	55.19	100.50	25.12
津区域	211	412	84	77.83	151.98	30.99
伊賀区域	84	169	39	52.09	104.81	24.19
松阪区域	124	291	63	59.65	139.99	30.31
伊勢志摩区域	178	340	73	83.26	159.03	34.14
東紀州	41	39	19	65.73	62.53	30.46

出典：歯科医師 厚生労働省「令和４年医師・歯科医師・薬剤師調査」

歯科衛生士、歯科技工士 三重県「令和４年度医療従事者届」

《 令和５年度の取組 》

1 三重県立公衆衛生学院における歯科衛生士養成

令和５年度卒業生 30 名

第 33 回歯科衛生士国家試験合格率 100%

2 みえ８０２０運動推進員登録システム運営（再掲）

対 象 県内に在住する地域歯科保健活動に参加意志のある歯科衛生士

内 容 ・ みえ８０２０運動推進員の登録
・ みえ８０２０運動推進員の養成
・ みえ８０２０運動推進員の活用

3 みえ８０２０運動推進員登録等に係る事業検討会

第 1 回

開 催 日 令和５年４月 13 日（木）

場 所 三重県歯科医師会館

出席者数 17 名（県歯科医師会、県歯科衛生士会、県内歯科衛生士養成施設、
県内歯科衛生士養成施設同窓会、県行政）

内 容 歯科衛生士の人材育成、離職防止、復職・再就職支援等について

第 2 回

開 催 日 令和６年２月 29 日（木）

場 所 三重県歯科医師会館

出席者数 14 名（県歯科医師会、県歯科衛生士会、県内歯科衛生士養成施設、
県内歯科衛生士養成施設同窓会、県行政）

内 容 歯科衛生士の人材育成、離職防止、復職・再就職支援等について

4 歯科医療安全に関する検討委員会

第 1 回

開 催 日 令和５年７月 13 日（木）

場 所 三重県歯科医師会館

参加者数 7 名（県歯科医師会役員・委員）

内 容 ・ 令和５年度医療管理講習会のテーマ講師選定について
・ 令和５年度各委員会事業スケジュールについて
・ 令和５年度事業計画の概要について

第 2 回

開 催 日 令和５年 10 月 5 日（木）

場 所 三重県歯科医師会館

参加者数 6 名（県歯科医師会役員・委員）

内 容 ・ 令和５年度第 1 回医療管理講習会講師について

- ・「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」および「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～」について
- ・令和5年医療施設静態調査、患者調査の実施について
- ・「屋外広告物安全点検」について
- ・「医療の安全確保の指針」見直しについて

第3回

- 開催日 令和5年12月21日（木）
- 場 所 三重県歯科医師会館
- 参加者数 7名（県歯科医師会役員・委員）
- 内 容
- ・令和5年度第2回医療管理講習会講師について
 - ・医療機関におけるサイバーセキュリティ対策について
 - ・医療広告ガイドライン一部改正について
 - ・「医療の安全確保の指針」見直しについて

第4回

- 開催日 令和6年3月7日（木）
- 場 所 三重県歯科医師会館
- 参加者数 7名（県歯科医師会役員・委員）
- 内 容
- ・令和6年度医療管理講習会講師について
 - ・医療機関におけるサイバーセキュリティ対策について
 - ・「医療の安全確保の指針」について

5 歯科医療安全管理研修会

第1回

- 開催日 令和5年12月10日（日）
- 場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
- 内 容 「H I V感染者・エイズ患者への対応について
～ウイズコロナの時代に私たち歯科医療者はどうしたらよいか～」
国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院
副病院長
歯科・口腔外科 診療科長
丸岡 豊 氏
- 参加者数 53名（三重県歯科医師会館：歯科医師）
151名（WEB受講：歯科医師、歯科衛生士等）

第2回

- 開催日 令和6年3月3日（日）
- 場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
- 内 容 「改訂！薬剤関連顎骨壊死のポジションペーパー2023」

兵庫医科大学医学部 歯科口腔外科学講座

教授 岸本 裕充 氏

参加者数 28 名（三重県歯科医師会館：歯科医師）

134 名（WEB 受講：歯科医師、歯科衛生士等）

6 病院歯科における口腔ケア実践研修会

開催日 第1班 令和5年10月26日（木）

第2班 令和5年11月2日（木）

第3班 令和5年11月16日（木）

第4班 令和5年11月30日（木）

第5班 令和5年12月7日（木）

第6班 令和5年12月14日（木）

場所 藤田医科大学七栗記念病院

内容 ・摂食・嚥下障害患者の評価について

・摂食・嚥下障害患者のケアとケア

藤田医科大学七栗記念病院歯科

講師 金森 大輔 氏

参加者数 24 名（歯科医師、歯科衛生士）

7 食支援担当者会議

開催日 令和5年7月20日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容 令和5年度食と健康フォーラムについて

出席者数 14 名（歯科医師会、栄養士会、学識経験者、協会けんぽ、県歯科衛生士会、教育委員会、看護協会、介護支援専門員協会、県行政）

8 食と健康フォーラム

開催日 令和6年2月25日（日）

場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリット形式）

内容 テーマ 「災害時における栄養管理・食支援」

「日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）をご存じですか？」

鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科

准教授 大槻 誠 氏

「非常事態における嚥下障害への関わり」

独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター

言語聴覚士 梅原 健 氏

参加者数 153 名（歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士・栄養士、看護師、保育・教育関係者、保健師、行政職員等）

9 地域包括ケアネットワーク調査

(1) 口腔ケアステーションに関するアンケート調査

対 象 郡市歯科医師会

調査時期 令和6年2月～3月

内 容 ・ 地域口腔ケアステーションにおける連携件数・連携内容の把握
・ 在宅歯科医療実施歯科診療所数等の把握

(2) がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の公開

(情報更新・データ管理・ホームページ掲載)

内 容 がん患者医科歯科連携登録歯科医院マップ

がん連携登録歯科医数 266 名

連携Ⅰ（手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア） 266 名

連携Ⅱ（手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア） 244 名

連携Ⅲ（終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）
144 名

《 成 果 》

三重県立公衆衛生学院の卒業生全員が国家試験に合格し、県内外の歯科医療機関や病院へ歯科衛生士として就職しました。

みえ8020運動推進員登録等に係る事業検討会において、今後の方向性を検討しました。

歯科医師を対象に歯科医療機関における歯科医療安全管理に係る研修を実施し、安全で質の高い歯科医療提供体制の構築を図りました。

歯科医師、歯科衛生士を対象に口腔ケアに係る研修を実施し、多職種が協働する中で歯科の役割や症例に応じた口腔ケアに関する知識の普及を図りました。

《 今後の方向性 》

三重県立公衆衛生学院において、歯科衛生士を養成します。また、「みえ8020推進ネット」への歯科衛生士の登録を推進するとともに、登録者に対し、各種研修や地域歯科保健活動の案内、科学的根拠に基づく最新の歯科保健医療等に関する情報発信を行うなど歯科衛生士の確保と資質向上を図ります。

より安全な歯科医療が提供されるよう、歯科医療機関における医療安全管理に係る研修を実施します。

地域で歯科保健活動に携わる歯科医師、歯科衛生士をはじめとする保健、医療、介護、教育等関係者に対して、歯と口腔の健康に係る研修を実施します。

(3) 関係機関・団体等との連携

《 現状と課題 》

県民一人ひとりが主体的に歯と口腔の健康づくりに取り組み、生涯を通して健康な生活を送るためには、関係機関・団体等関係者間の有機的な連携により社会全体において、誰一人取り残さない歯と口腔の健康づくりの取組を支援することが必要です。

地域住民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、市町において歯科口腔保健の推進に係る基本計画の策定等が望まれます。

県民一人ひとりが自ら歯と口腔の健康づくりに取り組む機会として、「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）、「いい歯の日」（11月8日）、「8020推進月間」（11月）等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携して、歯と口腔の健康づくりの重要性について広く啓発する必要があります。

《 令和5年度取組 》

1 「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」における啓発

- | | |
|-----|--|
| 期 間 | ①令和5年6月5日（月）～6月9日（金）
②令和5年5月31日（水）～6月30日（金） |
| 場 所 | ①県民ホール
②県立図書館 |
| 内 容 | ・ 歯と口の健康週間ポスターの掲示
・ 歯科口腔保健ポスターの掲示
・ 歯科口腔保健リーフレット・チラシ・歯ブラシの配布 |

2 みえこどもの城キッズおしごと広場

- | | |
|-------|-------------------------|
| 開 催 日 | 令和5年6月24日（日） |
| 場 所 | みえこどもの城 |
| 内 容 | 「歯医者さんになって指の石こう模型を作ろう！」 |
| 参加者数 | 55名（小学生） |

3 県民健康の日（9月7日）における啓発

- | | |
|-----|---|
| 期 間 | 令和5年9月4日（月）～9月8日（金） |
| 場 所 | 県民ホール |
| 内 容 | ・ いい歯の日・8020推進月間チラシ・歯ブラシの配布
・ 歯科口腔保健ポスターの掲示
・ 歯科保健リーフレット・チラシの配布 |

4 「いい歯の日」（11月8日）、「8020推進月間」（11月）における啓発

- | | |
|-----|-------------------------|
| 期 間 | ①令和5年11月6日（月）～11月10日（金） |
|-----|-------------------------|

- ②令和5年11月8日（水）～11月29日（水）
- 場 所 ①県民ホール
②県立図書館
- 内 容 ・ 歯と口の健康週間ポスターの掲示
・ 歯科口腔保健ポスターの掲示
・ 歯科口腔保健リーフレット・チラシ・歯ブラシの配布
- 5 「オレンジリボンキャンペーン」キックオフイベント「オレンジまつり」
- 開 催 日 令和5年11月5日（日）
- 場 所 みえこどもの城
- 内 容 歯と口に関するクイズラリー「めざせ歯の博士検定」
- 参加者数 90名（親子）
- 6 無料情報誌ママごはん 歯科保健情報ページへの寄稿
- 内 容 ・ 令和5年4月号（春号）「歯の生え変わり」
・ 令和5年7月号（夏号）「むし歯菌の正体～ミュータンス菌～」
・ 令和5年10月号（秋号）「フッ化物でむし歯を予防しよう」
・ 令和6年1月号（冬号）「子どもの歯ならびと指しゃぶり」

《 成 果 》

歯と口腔の健康づくりに対する県民の関心が高まるよう、「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」、「8020推進月間」等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯科口腔保健の重要性について広く啓発を行いました。

歯科口腔保健に係る子ども向けイベントにおいて、体験型イベントを通じて生涯にわたり歯と口腔の健康を保持増進することの重要性について啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

県民の歯科口腔保健の保持増進につながるよう、関係機関・団体等との連携により社会全体において歯と口腔の健康づくりの取組を支援します。

県民一人ひとりが主体的に歯と口腔の健康づくりに取り組むことができるよう、歯科口腔保健の重要性や口腔ケアについて広く啓発を行います。

県民の歯科口腔保健が推進するよう、市町における歯科口腔保健の条例の制定や基本計画の策定等の支援、歯科口腔保健の取組に関する専門的助言や技術的支援を行います。

参考資料

みえ歯と口腔の健康づくり条例

平成二十四年三月二十七日

三重県条例第四十二号

改正 令和 三年 三月二三日三重県条例第
一一号

みえ歯と口腔の健康づくり条例をここに公布します。

みえ歯と口腔の健康づくり条例

目次

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 各主体の責務、役割等（第三条一第十条）
- 第三章 施策の基本的事項（第十一条一第十三条）
- 第四章 雑則（第十四条・第十五条）
- 附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「はちまるにいまる八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第二章 各主体の責務、役割等

（県の責務）

第三条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（県民の責務）

第四条 県民は、基本理念にのっとり、自ら進んで、全身の健康の保持増進のため、歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、正しい知識を持つとともに、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることにより、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

（歯科医療関係者の責務）

第五条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療に係る業務に従事する者（以下「歯科医療関係者」という。）は、基本理念にのっとり、県が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科検診等を提供するよう努めるものとする。

（市町の役割）

第六条 市町は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法（平成十四年法律第百三号）、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）その他の歯と口腔の健康づくりに関する法令の規定に基づく施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

（保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等の役割）

第七条 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、基本理念にのっとり、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するよう努めるとともに、他の者が行う県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する活動との連携及び協力に努めるものとする。

2 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、県民の生活習慣の教育及び食育の推進に努めるものとする。

（事業者及び保険者の役割）

第八条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所において雇用する従業員

の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

- 2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

（市町等との連携、協力及び調整）

第九条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町等関係団体との連携、協力及び調整を行うものとする。

（市町への支援等）

第十条 県は、市町が歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を定め、又は八〇二〇運動等の歯科保健医療対策をしようとするときは、その求めに応じ、技術的な助言又は必要な情報の提供を行うものとする。

第三章 施策の基本的事項

（基本的施策）

第十一条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するため、次に掲げる施策を講ずるよう努めなければならない。

- 一 全ての県民が、生涯にわたって、歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 二 医療的ケア児（人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児をいう。）、障がい者その他歯科検診等を受けることが困難な者が歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 三 妊娠期から子育て期までにおける母子が必要とする歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 四 幼児、児童及び生徒に関する歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口等の科学的根拠に基づく、効果的な歯科保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援に関すること。
- 五 歯科医療関係者と協力し、児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第五条に規定する児童虐待の早期発見等に関すること。
- 六 スポーツによって生じる口腔の外傷等の予防及び軽減に関すること。
- 七 成人期における歯と口腔の健康づくりと喫煙及び生活習慣病との関連性に関する情報の提供及び啓発に関すること。
- 八 事業所における従業員の健康管理による歯と口腔の健康づくりの推進に関

すること。

九 認知症の症状がある者、介護を必要とする者、高齢者等がフレイル及びオーラルフレイル対策（口腔機能の低下及び当該機能の低下が進行することにより生じる心身の機能の低下を未然に防ぐための取組をいう。）等の介護予防サービスを受けることができる環境の整備に関すること。

十 中山間地域等（山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、歯科検診等を受けることが困難な地域をいう。）における歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。

十一 平常時における災害及び感染症に備えた歯科保健医療体制の整備並びに災害発生時等における迅速な歯科保健医療体制の確保に関すること。

十二 口腔健康管理及び歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者の人材確保、育成及び資質の向上に関すること。

十三 医科歯科等の連携の推進に関すること。

十四 歯科医療に係る地域での包括的な支援及びサービスの提供体制の整備に関すること。

十五 歯科疾患に係る効果的な予防及び医療に関する研究に関すること。

十六 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに関すること。

一部改正〔令和三年条例一一号〕

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、歯と口腔の健康づくりに関する中長期的な目標、基本となる方針及び施策の方向に関し必要な事項を定めるものとする。

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、三重県公衆衛生審議会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めようとするときは、県民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

5 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表するものとする。

6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

7 第三項から第五項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

（調査）

第十三条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、評価するための基礎的な資料とするため、概ね五年ごとに、県民の歯科疾患の罹患状況等に

関する実態の調査を行うものとする。

- 2 知事は、前項の実態の調査を行ったときは、その結果を県民に公表するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策及び基本計画の見直しに反映させるものとする。

第四章 雑則

(財政上の措置等)

第十四条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置、人員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(いい歯の日及び八〇二〇推進月間)

第十五条 歯と口腔の健康づくりについて、県民の関心と理解を深めるとともに、歯と口腔の健康づくりへの取組が積極的に行われるようにするため、十一月八日を「いい歯の日」とし、十一月を「八〇二〇推進月間」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和三年三月二十三日三重県条例第十一号)

この条例は、令和三年四月一日から施行する。

第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画

1 概要

(計画期間)

平成30年度から令和4年度までの5年間

(構成)

第1章「基本方針」

条例に定める歯科口腔保健施策を展開することにより、健康格差を縮小し、健康寿命の延伸、生活の質の向上をめざすことを示します。

第2章「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の評価と課題」

みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の主な評価と課題を示します。

第3章「歯と口腔の健康づくりの目標」

県民の歯と口腔の健康の向上と、いつでも歯科健診などを受けられる環境の整備をめざす42項目の評価指標を示します。

第4章「歯と口腔の健康づくり対策の推進」

乳幼児期から高齢期までのライフステージ別、障がい児(者)の対策、医科歯科連携による疾病対策、在宅歯科保健医療における対策、災害時における歯科保健医療対策、中山間地域等における歯科保健医療対策の現状と課題、施策の方向を示します。

第5章「歯と口腔の健康づくりの推進体制」

推進体制と進行管理、人材育成、資質の向上と調査・研究等、関係機関・団体等との連携を示します。

2 評価指標と目標値の達成状況

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
1	3歳児でむし歯のない者の割合	81.9% (平成28年度)	91.7%	90.0%	◎
2	フッ化物洗口を実施している施設(幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等)数	129か所 (平成28年度)	207か所	180か所	◎
3	12歳児でむし歯のない者の割合	58.8% (平成28年度)	68.6%	78.4%	○
4	12歳児で一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	14市町 (平成28年度)	28市町	29市町	○
5	小学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	3.5% (平成28年度)	1.6%	1.9%	◎
6	中学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	4.8% (平成28年度)	4.0%	4.4%	◎
7	高校生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	5.7% (平成28年度)	3.5%	4.5%	◎
8	17歳で未処置歯を有する者の割合	30.5% (平成28年度)	18.5%	23.0%	◎
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の割合	74.1% (平成28年度)	—	80.0%	—
10	昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の割合	26.6% (平成28年度)	—	32.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指数(MIES)を活用している施設数	5施設 (平成28年度)	5施設	30施設	△
12	学校等で口に外傷を受けた子どもの人数	187人 (平成28年度)	115人	177人	◎
13	20歳代前半において歯肉に炎症所見を有する者の割合	20.9% (平成28年度)	—	20.0%	—
14	妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	13市町 (平成28年度)	26市町	29市町	○
15	40歳代前半で未処置歯を有する者の割合	22.7% (平成28年度)	—	16.4%	—
16	60歳代前半で未処置歯を有する者の割合	27.0% (平成28年度)	—	18.5%	—
17	40歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	28.9% (平成28年度)	—	25.0%	—
18	60歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	64.0% (平成28年度)	—	45.0%	—
19	40歳代前半で喪失歯のない者の割合	91.8% (平成28年度)	—	95.0%	—
20	60歳代前半において24本以上自分の歯を有する者の割合	81.1% (平成28年度)	—	85.0%	—
21	60歳代前半における咀嚼良好者の割合	87.9% (平成28年度)	—	90.0%	—
22	事業所において歯と口腔の健康づくりに関する健康教育を実施した数	7社 (平成28年度)	25社	42社	○
23	健康増進法に基づく歯周病検診に取り組む市町数	20市町 (平成27年度)	29市町	29市町	◎
24	喫煙防止教育を行っている市町数	13市町 (平成28年度)	3市町	23市町	×
25	定期的に歯科検診を受ける者の割合	42.0% (平成28年度)	—	65.0%	—

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況
26	歯間部清掃用器具を使用する者の割合	45.7% (平成28年度)	—	54.0%	—
27	8020運動を知っている者の割合	51.4% (平成28年度)	—	57.3%	—
28	かかりつけの歯科医を持つ者の割合	79.3% (平成28年度)	—	86.7%	—
29	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある者の割合	66.2% (平成28年度)	—	75.0%	—
30	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数	94機関 (平成28年度)	189機関	155機関	◎
31	みえ8020運動推進員登録者数	342人 (平成28年度)	465人	500人	○
32	80歳代前半において20本以上自分の歯を有する者の割合	65.6% (平成28年度)	—	70.6%	—
33	65歳以上で口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている者の割合	57.3% (平成28年度)	—	70.0%	—
34	介護予防・日常生活支援総合事業の中で口腔機能向上サービスを実施している市町数	19市町 (平成29年度)	23市町	29市町	○
35	歯周病を有する特別支援学校高等部の生徒の割合	8.6% (平成28年度)	9.2%	6.8%	×
36	研修等に参加しているみえ歯ートネット登録歯科医数	60人 (平成28年度)	84人	90人	○
37	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	268人 (平成28年度)	266人	318人	×
38	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	143人 (平成28年度)	144人	193人	○
39	在宅療養支援歯科診療所数	116機関 (平成28年度)	127機関	141機関	○
40	在宅訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数	239機関 (平成28年度)	262機関	282機関	○
41	地域口腔ケアステーションにおける連携件数	629件 (平成28年度)	580件	904件	×
42	郡市歯科医師会と災害協定を締結している市町数	14市町 (平成28年度)	26市町	29市町	○

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

発行 令和6年9月

三重県医療保健部健康推進課
(三重県口腔保健支援センター)

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL：059-224-2294 FAX：059-224-2340

E-mail：kenkot@pref.mie.lg.jp

<https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/>